埼玉県立循環器・呼吸器病センター専攻医募集向けソーシャルメディア利用規約

（趣旨）

第１条　本利用規約は、埼玉県立循環器・呼吸器病センター（以下「センター」という。）が専攻医募集向けにソーシャルメディアの利用に関する事項を定めるものである。

（提供する情報）

第２条　センターは、専攻医募集に関する情報を随時発信する。

（対象アカウント）

第３条　本利用規約の対象となる病院機構ソーシャルメディアのアカウントは次のとおりである。

・Instagram　scrc_pho_resi（埼玉県立循環器・呼吸器病センター専攻医）

（コメントできる者）

第４条　本利用規約を全て読み、内容に同意した者のみがコメントできるものとする。コメントを投稿した者は、本利用規約に同意したものとみなす。

（ソーシャルメディア運用ポリシー）

第５条　センターは、ソーシャルメディア運用ポリシーを次のとおり定める。

（１）ソーシャルメディア上で発信する情報は、センターの公式発表・見解を必ずしも示すものではない。正式な発表はセンター公式ホームページを確認すること。

（２）センターは、コメント等に表示される情報の正確性・妥当性について一切保証しない。

（３）利用者からの投稿・コメントに対し、原則として返信は行わない。

（４）センターは、利用者のアカウント設定上公開されている情報（名前、プロフィール写真、性別、友達リスト等）にアクセスする。

（５）コメント投稿に伴う著作権・肖像権等の侵害に関する責任は、全て投稿者が負うものとする。投稿者は権利者・被写体本人等の承諾を得た上で投稿すること。第三者から異議申立てや苦情があった場合、センターは一切の責任を負わず、費用負担を含む対応は投稿者が行うものとする。

（６）ソーシャルメディアの内容は、予告なく変更する場合がある。

（７）投稿されたコメント及び画像は、センターが必要に応じて修正・改変し、無償で自由に使用できるものとする。投稿者は著作権及び人格権を主張しないものとする。

（８）ソーシャルメディアの機能・仕様に関する問い合わせには応じられない。各サービス提供会社へ問い合わせること。

（ソーシャルメディアにおける禁止事項）

第６条　センターは、原則として投稿を削除しないが、次の各号に該当する投稿については削除する場合がある。

（１）　法令または公序良俗に反し、またはそのおそれがある内容

（２）　政治活動、選挙活動、宗教活動に該当する内容

（３）　他者を差別、誹謗中傷し、またはプライバシー・人権等を侵害する内容

（４）　当センターと関係のない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容

（５）　なりすまし、虚偽の内容

（６）　犯罪行為に結びつく内容、または犯罪行為を誘発する内容

（７）　独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容

（８）　その他、センターが不適切と判断する内容

（お問い合わせ）

第７条　本利用規約に関する問い合わせは、下記まで行うものとする。

埼玉県立循環器・呼吸器病センター総務担当

電話：048-536-9900（代表）

附　則

本規約は令和８年９月１日から施行する。